

保健のしおり

発作前の状況

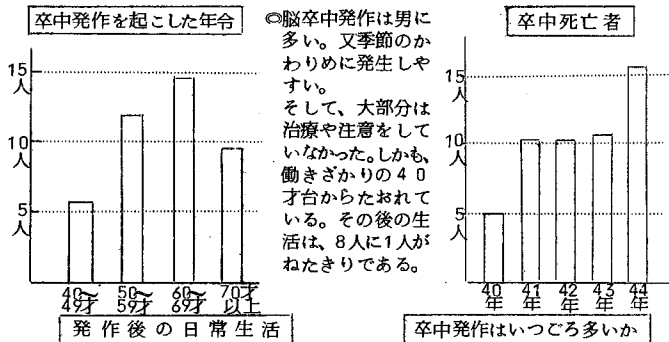
男	5人
女	6人
合計	11人

地区別・男女別患者数

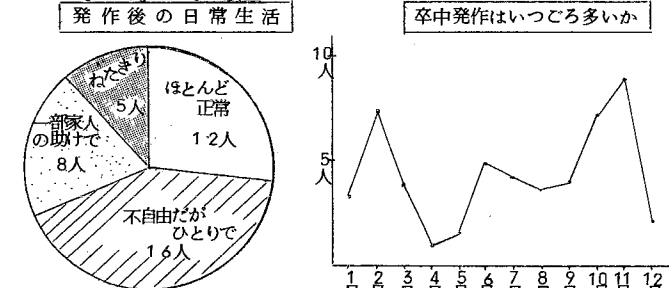
大別当	計	男	女
西置場地区	24	15	9
曲通地区	6	4	2
西地区	11	5	6
全 村	41	24	17

月湯村の脳卒中患者の実態

(昭和44年10月～11月実態調査より)



脳卒中発作は男に多い。又季節の変わりめに発生しやすい。そして、大部分は治療や注意をしていなかった。しかも、働きざかりの40才台からのおおている。その後の生活は、8人1人がねたきりである。



この日程に都合の悪い方は申告期限三月十六日迄に役場へ申告書を提出下さい。(税務課)

三村・県民税の申告を必要とされる方(営業、庶業、農業、その他業で二三以外の方、但し給与所得のみの者除く)

月	日	時間	会場	対象者
三月	九日	午前九時～午後九時	万徳寺	大別当
三月	十日	午前九時～午後九時	西小学校	東長島、釣寄、釣寄新
三月	十一日	午前九時～午後九時	本清公会堂	木清
三月	十二日	午前九時～午後九時	梵行寺	上・下曲通
三月	十三日	午前九時～午後九時	商工会館	月湯上組・四番組まで
三月	十四日	午前九時～午後九時	集会所	西置場

三村・県民税の申告を必要とされる方(営業、庶業、農業、その他業で二三以外の方、但し給与所得のみの者除く)

今年も村県民税、所得税、事業税の申告の時期が来ました。次の日程により納税相談を実施しますから該当者は最寄会場へそれぞれお出になって必ず申告下さい。なお印鑑、生命保険料領収証又は払込証明書、損害保険の支払証明書、小規模企業共済組合の支払証明書、医療費控除対象見込の方は医師の領収証等をお忘れなく持参下さい。

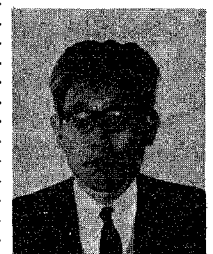
一 営業、庶業、その他業で、所得税、事業税の申告を必要とされる方

月	日	時間	会場	対象者
三月	九日	午前九時～午後九時	月湯村役場	全 村
三月	十日	午前九時～午後九時	月湯村役場	全 村
三月	十一日	午前九時～午後九時	月湯村役場	全 村
三月	十二日	午前九時～午後九時	月湯村役場	全 村
三月	十三日	午前九時～午後九時	月湯村役場	全 村
三月	十四日	午前九時～午後九時	月湯村役場	全 村

二 農業で所得税の申告を必要とされる方

月	日	時間	会場	対象者
三月	六日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場
三月	七日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場
三月	八日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場
三月	九日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場
三月	十日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場
三月	十一日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場
三月	十二日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場
三月	十三日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場
三月	十四日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場

西小 大橋先生に輝く文部大臣賞 全日本教職員発明展



西小の先生は、このたび第十八回全日本教職員発明展において、文部大臣賞の栄冠を見事獲得されました。特賞七点のうち、総理大臣賞に次ぐ立派なものであります。受賞作品は、「正多角形作図器」で、黒板上に正多角形を板書するときにも用いる作図器として製作されたもので、正三角形より正十角形までの正多角形をきわめて容易に画くことができ、作図器の辺の数を増せばさらに多くの角の正多角形を画くことができます。この発明展は、全日本学生児童発明くふう展と一緒に

に東京日本橋の三越本店で開催されました。大橋先生の栄誉をたたえて共によろこびたいと思います。

月湯郵便局舎の新築落成なる

事務量の増加に伴い、かねてからお客様ホールや事務室が狭く、利用者の皆様にご不便を感じさせていた局舎は、こんど旧月湯小学校跡に木造平屋建一九八坪の新局舎を新築、三月一日から新局舎で業務を開始しました。

共同納税相談日のお知らせ

今年も村県民税、所得税、事業税の申告の時期が来ました。次の日程により納税相談を実施しますから該当者は最寄会場へそれぞれお出になって必ず申告下さい。なお印鑑、生命保険料領収証又は払込証明書、損害保険の支払証明書、小規模企業共済組合の支払証明書、医療費控除対象見込の方は医師の領収証等をお忘れなく持参下さい。

一 営業、庶業、その他業で、所得税、事業税の申告を必要とされる方

月	日	時間	会場	対象者
三月	九日	午前九時～午後九時	月湯村役場	全 村
三月	十日	午前九時～午後九時	月湯村役場	全 村
三月	十一日	午前九時～午後九時	月湯村役場	全 村
三月	十二日	午前九時～午後九時	月湯村役場	全 村
三月	十三日	午前九時～午後九時	月湯村役場	全 村
三月	十四日	午前九時～午後九時	月湯村役場	全 村

二 農業で所得税の申告を必要とされる方

月	日	時間	会場	対象者
三月	六日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場
三月	七日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場
三月	八日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場
三月	九日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場
三月	十日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場
三月	十一日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場
三月	十二日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場
三月	十三日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場
三月	十四日	午前九時～午後九時	月湯村役場	月湯村役場

43年度決算認定など

昭和四十四年度第四回定例村議会は、去る十二月十五日招集され、一月九日までの会期二十六日間で審議が行われました。議決された主な議案と要旨は次のとおりです。

一、昭和四十三年度各会計決算の認定について

前号(第三号)でお知らせした支出総額一五四、二九八千円の一般会計外三特別会計決算は、監査委員の決算審査意見書を参考し審査されましたが妥当として認定されました。

二、昭和四十四年度一般会計補正予算(第三号)

補正額は歳入歳出とも一五、八七九千円で当初予算からの累計

部落総代会議開催

昭和四十五年度の部落総代会が決定したので、二月十日午後一時三十分より、月湯村役場において、部落総代の初会議を開催しました。協議した内容は次のとおりです。

(一)アメリコ防除対策について

防除薬剤費は半額村補助とし、本年度は徹底的に防除することをお願いしました。

(二)納税通知書の早急配付について

納税は十六日から月末までとなつておるので、早急に配付されるようお願いしました。

(三)公衆衛生推進委員の推せんについて

各部落より公衆衛生推進委員を推せんされるよう依頼しました。本年度は強力に環境衛生対策を



予算総額は、一五、八七五千円となりました。補正予算の主な内容は、稲作特別対策事業補助金六、二一八千円、早害応急対策事業費補助金一、四九六千円、村内商店診断を実施する経費二、一〇〇千円、新設舗装道路暗渠門工費一、〇〇〇千円、大別当道路関係係費外五、四四千円及び職員給料改定のための経費二、四一六千円などとなっております。

三、職員の給与に関する条例の一部改正について

実施することをお願いしました。郡町村会よりコローニ募金の割り当があったので、募金消化に協力をお願いしました。

四、村民運動会の実施時期について

協議したが、七月下旬頃が適当ではないかとの意見であった。今後の消防行政の現状並びに最近の在り方について村当局より説明し、協力をお願いした。

五、村行政に対する各部落の要望を聞いた。

各部落から主として土木関係について強い要望があった。今後財政状況を見ながら逐次検討したいとのことであった。

昭和四十五年度各部落の総代は次のとおりである。

職名	改正前	改正後
村長	六七〇〇〇	八〇〇〇〇
助役	六〇〇〇〇	七〇〇〇〇
収入役	五八〇〇〇	六五〇〇〇
副議長	一四〇〇〇	一八〇〇〇
議長	一四〇〇〇	一八〇〇〇
議員	一一五〇〇	一四四〇〇
教育長	五〇〇〇〇	五八〇〇〇

心身障害者に愛の手を

県では心身障害者を保護指導しその能力に応じて、働く機会と喜びを与え、社会復帰させるため、三島郡寺泊町に、精神薄弱者厚生施設(一五才以上)一〇〇人、重度精神薄弱児施設(学令児)一〇〇人、精神薄弱者授産施設(一五才以上)三〇〇人を収容する施設「コローニ」を今春着工し五ヶ年計画で、工事費約一億五千万円で建設す

献血 ありがとうございます

昭和四十四年度の献血事業は、去る二月九日、県血液センター「ゆうあい号」の来村により実施いたしました。多数の方の御理解と御協力により飛躍的な成果をおさめることができました。ことを厚く御礼申し上げます。

一 部落・職場別献血結果表

部落・職場	目標数	申込数	不達数	採血数
大月西	15	2	1	1
東木	47	34	4	3
寄寄	10	8	1	1
東木	15	7	6	3
東木	7	6	2	4
東木	11	6	2	4
東木	2	2	0	2
計	125	94	14	80

役場の日誌

11月22日 月湯橋竣工式

11月15日 監査委員会

11月14日 監査委員会

12月1日 選挙管理委員会

12月3日 選挙管理委員会

12月5日 選挙管理委員会

12月7日 選挙管理委員会

12月9日 選挙管理委員会

12月11日 選挙管理委員会

12月13日 選挙管理委員会

12月15日 選挙管理委員会

12月17日 選挙管理委員会

12月19日 選挙管理委員会

12月21日 選挙管理委員会

12月23日 選挙管理委員会

12月25日 選挙管理委員会

12月27日 選挙管理委員会

12月29日 選挙管理委員会

12月31日 選挙管理委員会

1月1日 選挙管理委員会

1月3日 選挙管理委員会

1月5日 選挙管理委員会

1月7日 選挙管理委員会

1月9日 選挙管理委員会

1月11日 選挙管理委員会

1月13日 選挙管理委員会

1月15日 選挙管理委員会

1月17日 選挙管理委員会

1月19日 選挙管理委員会

1月21日 選挙管理委員会

1月23日 選挙管理委員会

1月25日 選挙管理委員会

1月27日 選挙管理委員会

1月29日 選挙管理委員会

1月31日 選挙管理委員会

2月1日 選挙管理委員会

2月3日 選挙管理委員会

2月5日 選挙管理委員会

2月7日 選挙管理委員会

2月9日 選挙管理委員会

2月11日 選挙管理委員会

2月13日 選挙管理委員会

2月15日 選挙管理委員会

2月17日 選挙管理委員会

2月19日 選挙管理委員会

2月21日 選挙管理委員会

2月23日 選挙管理委員会

2月25日 選挙管理委員会

2月27日 選挙管理委員会

2月29日 選挙管理委員会

3月1日 選挙管理委員会